

# TaxFlash



## 相互協議に関する新たな規制

インドネシア政府は、政府規制 2011 年第 74 号の第 59 条下で規定される相互協議(MAP)の施行に関する財務大臣規則 No.240/PMK.03/2014 (以下「財務大臣規則第 240 号」)を公布しました。

財務大臣規則第 240 号は 2014 年 12 月 22 日を発効日とし、当該発効日またはその前後に効力を生じた租税条約に基いて現在進行中または将来的に実施される全ての相互協議に適用されます。財務大臣規則第 240 号は従来の相互協議の実施に関する規則、即ち国税総局規則 No.PER-48/PJ/2010 (国税総局規則第 48 号)を廃止するものではないと想定され、その内容は租税条約下で統括される相互協議機関について規定する国税総局規則第 48 号が示す指針の修正・変更が反映されています。国税総局規則第 48 号の詳細は弊社の [Tax Flash 2010 年 12 号](#) をご参照ください。

### A. 相互協議を申請できる対象者および申請のタイムフレーム

財務大臣規則第 240 号は、相互協議の申請は関連する租税条約で明記された期限内に以下の当事者によって提出できると言明しています。

- ・ 納税者(インドネシア国税総局を通して提出)
- ・ インドネシア国税総局
- ・ 租税条約締結国・地域の税務当局

インドネシアの納税者が申し立てた相互協議については、申請書提出期限は租税条約の規定に適合しない課税の最初の通知日から起算します。インドネシア国税総局または租税条約締結国・地域の税務当局による申請については、財務大臣規則第 240 号は租税条約下で規定される相互協議申請期限までの日数の起算点には以下の日付が該当すると明記しています。

- ・ 税務査定書の日付
- ・ 源泉徴収票の日付
- ・ インドネシア国税総局が規定するその他の日付

政府規則第 74 号は国税総局規則第 48 号の条項を変更し、納税者が異議申立および控訴と並行して相互協議を申請することを認めてきました。この点に関して財務大臣規則第 240 号に変更はありません。

しかし財務大臣規則第 240 号は相互協議申請に対する制限も設けています。財務大臣規則第 240 号では、税務裁判所が法定審問プロセスの終了を宣言した場合（即ち税務裁判所が判決を下すのに十分な証拠があると判断した場合）、課税決定に対する控訴の結果に関わらず相互協議申請は提出できないと明記されています。従って、税務裁判所の決定発表時に進行中の相互協議が中止されることに留意する必要があります。

さらに、租税条約を締結した相手国・地域との協議は相互協議の開始時期（即ち最初の協議の実施日）から 3 年以内に完結することが望ましいとされています。しかし必要があれば、3 年の協議期間満了後に相互の所管税務当局が合意により協議期間の延長が可能です。

相互協議に要する期間がインドネシア国内の控訴プロセスの期間を超えることを考慮し、納税者には時間的制約による紛争解決手段の喪失を回避するため、利用可能なオプション（インドネシア国内の紛争解決プロセスか相互協議か、あるいはその両方か）なるべく早い段階で検討することが求められます。

納税者には様々な紛争解決手段の利用が可能であるとはいえるが、財務大臣規則第 240 号では相互協議の申請は税務査定書または税務異議申立申請書で明記された納税者のいかなる未払税金の納付期限をも延期させるものではないことが明示されています。そのため、納税者は潜在的な罰金を回避するためにインドネシア国内における税務査定で確定した税額を納付することが求められます。

## B. 手続き上の変更および質的変更

財務大臣規則第 240 号はまた、相互協議申請および国税総局による施行に関する手続き上の変更を規定しています。

納税者が作成する申請書について、以下の変更点が含まれます。

- ・ 従来、国税総局規則第 48 号に規定されていた地方税務署に代わって、国税総局本庁の第二租税規則局に申請書を直接提出すること。
- ・ 紳税者は租税条約締結国・地域の外国納税者の居住者証明を提出すること。

相互協議作業チームの業務範囲（例えば、関連納税者との協議や租税条約締結国・地域との情報交換の実施）に関して、財務大臣規則第 240 号は従前の規則と比べてより詳細な指針を規定しています。また財務大臣規則第 240 号は、国税総局第二租税規則局が、インドネシアの納税者に対し相互協議事案の進捗とステータスを書面によって通知することを義務付け、相互協議プロセスのより一層の透明性の実現を目指しています。

財務大臣規則第 240 号は、国税総局内部のクオリティの観点から、第二租税規則局によって作成されたポジションペーパーの草稿を国税総局が審査することを支援するクオリティ・アシュアランス・チームを組織することを要求しています。相互協議作業チームおよびクオリティ・アシュアランス・チームの設立ならびにポジションペーパーの草稿作成に関する詳細な条項は今後個別の国税総局規則によって規定される予定です。

## C. 相互協議および事前確認制度(APA)

財務大臣規則第 240 号はインドネシア国税総局または租税条約締結国・地域の税務当局が二国間事前確認申請の継続措置として相互協議を開始することを明確に認めています。

2015 年 1 月 12 日、財務省は事前確認制度の形成および施行に関する規則 No.7/PMK.03/2015(財務大臣規則第 7 号)を公布しました。この詳細については次号以降の Tax Flash にて取り上げます。

## D. 総括

相互協議は租税条約実施に伴い発生する全ての問題解決に利用可能な行政上の手段と言えます。相互協議はインドネシア国内における租税紛争解決プロセスと同時並行で開始できることから、納税者にとっては紛争解決のため相互協議申請による利点を積極的に模索することが望ましいと言えます。財務大臣規則第 240 号に規定される相互協議プロセスが変更されたことにより、相互協議は納税者にとって一層検討に値する紛争解決手段となっています。

上記の国際税務アップデートに関してご質問等ございましたら、お気軽に PwC の貴社担当者までご連絡ください。

### Your PwC Indonesia contacts

**Abdullah Azis**  
abdullah.azis@id.pwc.com

**Adi Poernomo**  
adi.poernomo@id.pwc.com

**Adi Pratikto**  
adi.pratikto@id.pwc.com

**Ali Widodo**  
ali.widodo@id.pwc.com

**Alexander Lukito**  
alexander.lukito@id.pwc.com

**Andrias Hendrik**  
andrias.hendrik@id.pwc.com

**Anthony J. Anderson**  
anthony.j.anderson@id.pwc.com

**Anton Manik**  
anton.a.manik@id.pwc.com

**Antonius Sanyojaya**  
antonius.sanyojaya@id.pwc.com

**Ay Tjhing Phan**  
ay.tjhing.phan@id.pwc.com

**Brian Arnold**  
brian.arnold@id.pwc.com

**Enna Budiman**  
enna.budiman@id.pwc.com

**Engeline Siagian**  
engeline.siagian@id.pwc.com

**Gadis Nurhidayah**  
gadis.nurhidayah@id.pwc.com

**Hendra Lie**  
hendra.lie@id.pwc.com

**Ivan Budiarnawan**  
ivan.budiarnawan@id.pwc.com

**Laksmi Djuwita**  
laksmi.djuwita@id.pwc.com

**Mardianto**  
mardianto.mardianto@id.pwc.com

**Margie Margaret**  
margie.margaret@id.pwc.com

**Michelle Mianova**  
michelle.mianova@id.pwc.com

**Parluhutan Simbolon**  
parluhutan.simbolon@id.pwc.com

**Paul Raman**  
paul.raman@id.pwc.com

**Peter Hohtoulas**  
peter.hohtoulas@id.pwc.com

**Runi Tusita**  
runi.tusita@id.pwc.com

**Ryuji Sugawara**  
ryuji.sugawara@id.pwc.com

**Sutrisno Ali**  
sutrisno.ali@id.pwc.com

**Suyanti Halim**  
suyanti.halim@id.pwc.com

**Tim Watson**  
tim.robert.watson@id.pwc.com

**Tjen She Siung**  
tjen.she.siung@id.pwc.com

**Yessy Anggraini**  
yessy.anggraini@id.pwc.com

**Yuliana Kurniadja**  
yuliana.kurniadja@id.pwc.com

**Yunita Wahadaniah**  
yunita.wahadaniah@id.pwc.com

[www.pwc.com/id](http://www.pwc.com/id)

If you would like to be removed from this mailing list, please reply and write UNSUBSCRIBE in the subject line, or send an email to [maria.purwaningsih@id.pwc.com](mailto:maria.purwaningsih@id.pwc.com).

**DISCLAIMER:** This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.

© 2015 PT Prima Wahana Caraka. All rights reserved. PwC refers to the Indonesia member firm, and may sometimes refer to the PwC network. Each member firm is a separate legal entity. Please see [www.pwc.com/structure](http://www.pwc.com/structure) for further details.